佐呂間町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
	5,655	4,949,134	118,531	890,969	18.0	15.7

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

	_							
		職員数		給	与		費	
区分	ì	A	給	料	職員手当	期末 勤勉手当	計	В
25年度	į	人 95	403	千円 ,894	千円 50,520	千円 145,074	599	千円 , 488

(参考) 一人当	(参考)Ⅱ-0
たり給与費	平均1人当た
B / A	り給与費
千円	千円
6,310	5,694

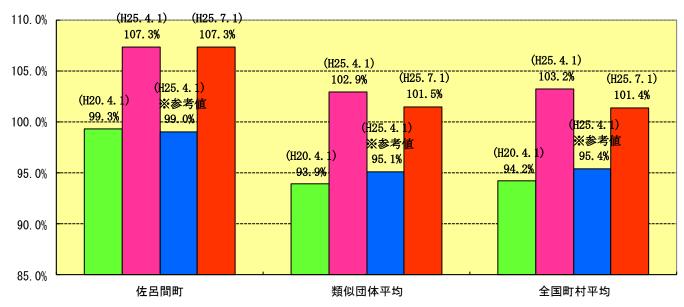
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえ た減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
	合併破綻により、自主自立に向けた行財政確立のため、平成17年度から人件費の削減に取り組んでいるため、本減額措置は実施していません。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一) 適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員に時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による 給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐呂間町	44.6歳	346,191円	377,572円	381,424円
北海道	45.4歳	330,736円	396,550円	374,715円
玉	43.1歳	307,220円 (332,446円)		376,257円 (405,463円)
類似団体	42.6歳	313,668円	355,898円	343,403円

②技能労務職

						公務	員	
	区	分		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
	佐呂	間町		57.3 歳	3 人	362,433 円	470,133 円	383,283 円
	うち	運転	手		2 人	_		_
	うち	その	他		1 人	_		_
非	1	毎	道	50.3 歳	346 人	334,072 円	367,668 円	366,170 円
	Ē	E		49.9 歳	3,272 人	270,465 円 (285,030 円)		307,506円 (323,181円)
羧	(似	団	体	50.1 歳	5 人	300,814 円	323,402 円	316,295 円

	区分		<u> </u>	· 民	<u> </u>		参	考		
				対応する民間		平均給料月額	4 /D	年収ベース(試算値)の比較		0 / D
				の類似職種	平均年齢 平均年齢 (B		A/B	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐	呂	間	町	_	_	_	_	_	_	
	うち運転手		手	自家用乗用 自動車運転者	52.3 歳	243,600 円		_	_	

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 22~24 年の3ヶ平均)

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外 勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手 当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベー スで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国のベース)」の括弧書き は、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に 一致しているものではない。

[※]年収ベースの「公務員 (C) 」及び「民間 (D) 」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間 賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 25年4月1日現在)

区 分		佐呂間町	北 海 道	国
加尔亚加	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163, 987 円 (172, 200 円)
一般行政職	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	140,100円	134,496 円	133,418円 (140,100円)
1X HC /J 1/J 19X	中 学 卒	_	_	_

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の 値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

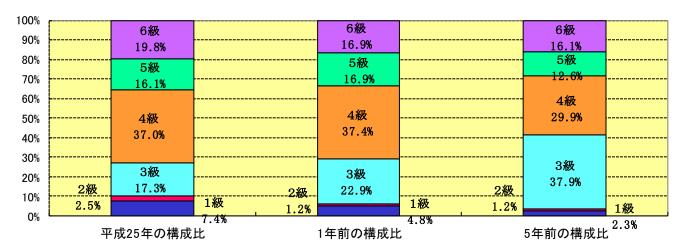
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
ΔΠ. ∠→ →1. π ² / ₂ h	大 学 卒	284,600 円	357,700 円	397,200 円	420,800 円
一般行政職	高 校 卒		332,100 円	371,700 円	392,200円
技能労務職	高 校 卒				336,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事・技師又は主事補・公務補の 職務	6 人	7.4%	135,600円	243,700円
2	級	主事・技師又は主事補・公務補の 職務で相当高度の知識又は経験を 必要とする業務を行う職務	2 人	2.5%	185,800円	307,800円
3	級	主査の職務	14人	17.3%	222,900円	354,700円
4	級	係長・主任の職務	30人	37.0%	261,900円	388,300円
5	級	課長補佐・次長・副館長の職務	13人	16.0%	289, 200円	400,600円
6	級	課長・主幹・室長・園長・所長・ 館長・事務局長の職務	16人	19.8%	320,600円	422,600円

- (注) 1 佐呂間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務実績の反映は実施していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐呂間町	北海道	国	
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)	_	
1,543 千円	1,552 千円		
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) ^{職制上の段階、職務の級等による加算措置} ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職) 勤勉手当への勤務実績の反映は実施していません。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

佐	呂 間 町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	33.5月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	47.5月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退 1人当たり平均支	職特例措置(25	%~20%加算)	その他の加算措制 定年前早期退	置職特例措置(2%	~20%加算)
自 己 都 合 定 年	0 1 25, 492=				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	8,534 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	90 千円
支給実績(23年度決算)	7,832 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	81 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 につき月額 6,500円 (職員に配偶者がない場合 1人目に月額 11,000円) 満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子がいる 場合の加算額1人につき月額5,000円	同じ		12,734千円	134, 042円
住居手当	家賃、間代を月額 12,000 円 以上支払っている職員に対 し、家賃の額に応じ支給す る。(但し、職員住宅の入居 者は除く。) 支給限度額 27,000 円 自ら住宅を新築、購入した職 員に対し、月額 5,000円を支 給する。	異なる	国は持家に対し支給無し	4,608千円	48, 505円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給 最高限度額 55,000 円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000 円~24,500 円	同じ		517千円	5,442円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 に支給する。 課長職 給料月額の8% 課長補佐職 給料月額の6%	異なる	国は定額支給	10,211千円	107, 484円
日直手当	週休日又は休日に日直の勤務を命ぜられた職員に支給する。	同じ		483千円	5,084円
管 理 職 員特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した 管理職手当の支給を受ける 職員に支給する。	同じ		141千円	1,484円
寒冷地手当	世帯区分に応じて、11 月から翌年の 3 月までの間に支給する。 ・扶養親族のある世帯主・扶養親族のない世帯主・その他職員	同じ		9,744千円	102,568円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

<u> </u>	· 分	給 料 月 額 等
<u> </u>		(参考)類似団体における最高/最低額
給	市区町村長	700,000円 (800,000円) 807,500円 / 363,200円
料	副市町村長	564,000円 (645,000円) 670,100円 / 365,000円
報	議長	261,000円 (290,000円) 364,000円 / 220,000円
	副議長	211,000円 (235,000円) 285,000円 / 168,100円
西州	議員	175,000円 (195,000円) 263,000円 / 135,800円
期	市区町村長副市町村長	(24年度支給割合) 3.95月分
末手当	議 副 議 長	(24年度支給割合) 3.95月分
退職手	市区町村長副市町村長	(算定方式)(1期の手当額)(支給時期)在職年方式14,352千円任期毎在職年方式7,295千円任期毎
当	備考	

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

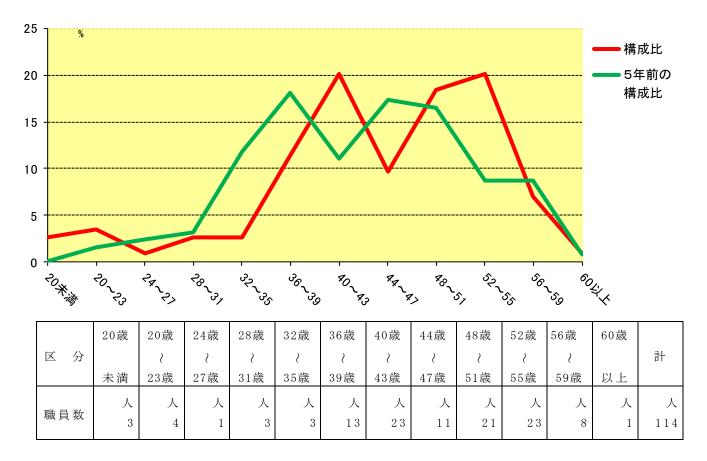
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			-	/\	114h	→ ¼/.	1.1			
			区	分		数	対	前年		主な増減理由
部「	門			/	平成25年	平成24年	増	減業	文	
		議	100	会	2	2		_	-	
		総		務	23	23		_	-	
普	_	税		務	7	7		_	-	
	般	民		生	16	18		\triangle	2	医療保険業務の縮小(△1)、社会福祉協議会へ
通	行	衛		生	9	9		_		の職員派遣廃止(△1)
	政		林 水	産	12	12			_	
会	部	商		工	4	4			_	
	門門	土		木	7	7			_	
計	1, 3									<参考>
			計		80	82				
部			計		80	82		_		人口1万人当たり職員数 142人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122人)
									_	(類似団体の人口1万人当たりの職員数 122人)
門		教育	新 部 門		16	16		_	-	
										<参考>
	,	١/	İ	計	96	98		_	-	人口1万人当たり職員数 173人
										(類似団体の人口1万人当たりの職員数 150人)
公		水	道		3	3		_	-	
公営		下	水 道		2	2		_	_	
企会			の他		13	13		_	_	
業計			- ,							
等部		/	į	計	18	18		_	_	
門門		•	,	μ,	10					
1.1									_	
	合		計		114	116		\triangle	2	<参考>
			PΙ		[145]	[145]	[_]	人口1万人当たり職員数 202人
L										ハロエルハコにソ帆只数 404八

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 25年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	84	82	83	82	82	80	△4(△4.8%)
教育	20	17	17	17	16	16	△4(△20.0%)
普通会計計	104	99	100	99	98	96	△8(△7.7%)
公営企業等会計計	23	21	18	18	18	18	△5(△21.7%)
総合計	127	120	118	117	116	116	△11(△8.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。